

「避難行動を確認する日」として、全ての市民を対象とした防災情報伝達訓練を、昨年引き続き、梅雨入り前の5月下旬をめぐりに実施します。災害時の「逃げ遅れゼロ」を目指すため、今後も市民の皆さまに早めの避難の大切さを呼び掛けていくとともに、防災行政無線などを活用した分かりやすい情報伝達手段を確立します。

**総合防災マップを
全世帯に配布**

想定最大規模の浸水想定区域図をベースに、洪水による浸水域や土砂災害の危険区域、地域の避難所などの情報を盛り込んだ人吉市総合防災マップを、4月以降、市内の全世帯に配布します。この総合防災マップは、スマートフォンなどいつでも見られるよう、市ホームページや市防災ポータルサイトへの掲載も予定しています。市民の皆様

3
組織別
総務部関連

さまは、お住まいの地域の防災関係情報の確認に活用をお願いします。

4
組織別
企画政策部関連

本市全域が過疎地域に指定

令和2年の国勢調査の結果を踏まえ、令和4年度から本市全域が過疎地域に追加されることになりました。人口減少が著しく、財政力が低いという要件の下に本市を含む全



4月以降、全世帯に配布する総合防災マップ



3月20日に開催された肥薩線復旧を願うアピール集会

国の65自治体が新たに過疎地域に追加され、過疎地域は全国の市町村の51・5パーセントに当たる885団体となり、法に基づく財政支援などを受けることとなります。今回の追加については、市政のトップとして心苦しくもあり、複雑な思いもありますが、本市の現状を真摯に受け止め、復興のバネにすべく、過疎地域脱却も一つのまちづくりのテーマとし、与えられる有利な財源などを活用しながら、これまでも増して住み良いまち、住み続けたいまち

の創造に傾注します。

JR肥薩線復旧の実現を

JR肥薩線沿線では、通常の要望活動に加え、3月20日、肥薩線利用促進・魅力発信協議会を代表発起人とした有志の会で、肥薩線の復興を期すためのアピール集会が開催されます。くま川鉄道の一部運行再開が多くの皆さまのご理解とご支援で実現できたように、さらに強大で多くの関係機関のご協力と地域の熱情が必要と思いますが、JR肥薩線の復旧をぜひ実現していた

だけのようである限りの努力を尽くします。

中神・大柿地区の遊水地計画

中神、大柿の両地区は現在、流域治水対策の一つとして遊水地計画の検討が進められています。このような中、昨年11月、遊水地の現時点の配置案や住まい再建の方向性などを、国と共に両地区の皆さまにお示ししました。

さらに検討を進める過程では、両地区の皆さまの生活やなりわいにも大きな影響を及ぼす可能性があることや、地域コミュニティの維持など、さまざまな課題が出てくると思います。今後も丁寧な説明を心掛けていくとともに、国、県、関係機関などと連携・協働し、可能な限り地域のご意向に沿った事業推進に努めます。

令和4年 第2回 人吉市議会定例会
みんなが幸せを感じるまち。ずっと住み続けたいまち。

施政方針

令和4年3月市議会で、松岡市長が述べた施政方針の主な内容をお知らせします。施政方針とは、市政運営に対する市長の考えや主要な施策を明らかにするものです。

※広報ひとよし掲載用に表現を変更しています。

1
はじめに

現在、新型コロナウイルスの変異株であるオミクロン株の世界的な感染拡大で、我々も危機に直面しています。コロナ禍での本市の優先課題は、病理面ではまん延防止と重症化リスクの低減、社会的には、新型コロナウイルスとの闘いの影響が長期化する中で、苦境を強いられている地域経済と市民の皆さまの暮らしを死守、両立することに尽きます。先行きの見えない不透明さは社会全体に大きな影を落とし、人心の不安を駆り立てますが、これらを払拭するため、コロナ禍にあっても「復興」という本市最大のテーマ、市民全体で共有する目標を前面に、自らが先頭に立つ

2
組織別
復興局関連

て未来へ向けたまちづくりに取り組みます。

復興まちづくり計画に基づく安全・安心なまちづくり

昨年10月に策定した復興まちづくり計画に基づき、早めの避難を前提とした安全・安心なまちづくりを進めています。浸水リスクの低減には一定の期間が必要ことから、市民の皆さま、特に被害の大きかった重点地区にお住まいの皆さまは、危険が迫る前に早めの避難をしていただくことが重要です。そのための基盤となる避難路や避難地の整備は、令和2年7月豪雨災害に伴う被害状況や地区の特性を踏まえた検討を進めていて、浸水リスクの影響などを考慮しながら事業に着手しています。

青井地区の土地区画整理事業

中心市街地、青井の両地区内の被災市街地復興推進地域では、これまで事業計画検討会の開催や土地の所有者を対

象にした戸別訪問などを実施し、同地域の整備の方向性を説明しています。

具体的には、青井地区の約5・2ヘクタールを対象に土地区画整理事業を実施したいと考えています。同地区の骨格道路である国道445号の拡幅をはじめ、区画道路や公園広場といった都市基盤整備を行います。現在、実施に向けた都市計画関連の諸手続を進めていて、3月をめぐりに事業区域の都市計画決定を行う予定です。

今年7月3日に被災市街地復興推進地域の建築制限は解かれますが、土地区画整理事業に限らず地区計画や街並み環境整備など地域の実態を踏まえ、なによりも土地を所有されている皆さまの意向をしっかりと把握し、最適な手法を用いて同地域の安全・安心にぎわいあるまちの再生につなげていきます。